

将来都市像

賑わいと安らぎのあるまち ～野洲の元気と安心をもっと～

基本理念

・・・まちづくり基本条例と共有・・・

基本方針

もっとのびのび自由に

もっとわくわく楽しく

もっとしっかり安全・安心

豊かな人間性をはぐくむまち

市民と行政がともにつくるまち

地域を支える活力を生むまち

うるおいとにぎわいのある快適なまち

人々が支え合う安心なまち

美しい風土を守り育てるまち

- (1) 子育て・子育て支援の充実
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 学校教育の充実
- (4) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (5) 人権の尊重と恒久平和の実現
- (6) 同和問題の解決
- (7) 男女共同参画社会の推進
- (8) 多文化共生社会の実現

- (1) 市民活動の促進
- (2) 市民との情報共有の推進
- (3) 長期的展望に立った財政運営
- (4) 効果的・効率的な行政運営

- (1) まちを活性させる産業基盤の立地の促進
- (2) 商工業の振興
- (3) 農林漁業の振興
- (4) 地域資源を活かした観光の振興
- (5) 就労支援と勤労者福祉の充実

- (1) 均衡ある土地利用の推進
- (2) 道路ネットワークの整備
- (3) 公共交通の利便性の向上
- (4) 快適な居住環境の確保
- (5) 都市拠点の整備

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の推進
- (5) 低所得者福祉の推進
- (6) 防火・防災対策の強化
- (7) 市民生活の安全性の確保
- (8) 交通安全の推進

- (1) ふるさとの景観の保全と創造
- (2) 水・緑環境の保全と創造
- (3) 地球環境の保全
- (4) 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- (5) 歴史的遺産の保護・継承